

消費者トラブル対応学ぶ

二本松浪江高津島校で講座

県労働福祉協議会（影山道幸会長）は25日、原発事故の避難によって二本松市の安達高に仮校舎を置く浪江高津島校で、「高校生のための消費者講座」を開き、生徒が消費者トラブルの対処法を学んだ。

同協議会が2005（平成17）年から取り組む消費者教育・啓発活動の一環。社会に出る前に知識を身につけてもらおうと、本年度は同校を含む県内5校で開催した。東北労働金庫福島支店次長の菅野恵美子さんが講師を務め、同校1年生10人が受講した。講座では、講義やビデオ学習を通して、多重債務や



消費者トラブルについて学ぶ生徒

カード破産による金銭トラブル、さまざまな形態の振り込め詐欺、悪質商法などを紹介した。菅野さんは特

に「人の願望につけ込むギヤッセールスやデータ商法には注意が必要だ」と訴えた。